

新公立病院改革プランの点検・評価の概要  
(平成30年度実績)

団体名	一部事務組合下北医療センター							
プランの名称	国民健康保険大間病院新改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 17 日							
対象期間	平成 29 年度 ～ 令和 2 年度							
病院の現状	病院名	国民健康保険大間病院		現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所在地	青森県下北郡大間町大字大間字大間平20番地78						
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること	
① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	現時点では大間町、風間浦村、佐井村の北通り三ヶ町村の包括医療を担う中核病院として医療を提供している。また北通り地域唯一の救急告示病院として、同地域の1次救急医療を担っている。しかし今後は現状の急性期医療の提供を維持しつつ地域医療構想を踏まえ将来の病床規模、病床機能及び在宅医療のあり方を見据えた具体的な方向性を見極め地域住民にとって安全・安心な医療提供環境の構築を目指す。 【取組状況】 平成30年度に下北医療センターが策定した医療機能等整備計画において、包括ケア病床設置案が示されており、導入について引き続き検討を重ねている。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況 今後も急性期医療の提供を維持しながら地域の現状に即した適切な病床数の調整や病床機能を確保する。また入院患者の在宅復帰支援に向け関係する機関・施設との密接な連携を図る。 【取組状況】 平成30年度も引き続き病床機能分化について検討している。また介護施設、行政とともに定期的にカンファレンスを行い、患者が望ましい環境で生活できるよう努めている。							
	③ 一般会計負担の考え方 ・ 病院の建設改良に要する経費の2分の1 ・ 病院事業元利償還金(元利償還金の2分の1又は3分の2) ・ リハビリテーション医療に要する経費(リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ・ 救急医療の確保に要する経費(救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費に相当する額) ・ 不採算地区病院の運営に要する経費(病院運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額) ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1 ・ 病院事業の経営研修に要する経費の2分の1 ・ 病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費(当該年度の4月1日現在の職員数が地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法の施行の日における職員数と比較して著しく増加している病院事業会計に係る共済追加費用の負担の一部) ・ 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費(地方公営企業職員に係る児童手当の額(地方公営企業職員に係る児童手当の額)) ・ 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費(病院事業の職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額(前々年度における経常収支の不足額を限度とする))							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標 上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度							
1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
救急患者数(人)	2266	2044	2044 1932 94.5%	2044 1820 89.0%	2044 1419 69.4%	2044	2044	
訪問診療患者数(人)	591	559	559 651 116.5%	559 645 115.4%	559 653 116.8%	559	559	
巡回診療患者数(人)	526	538	538 505 93.9%	538 453 84.2%	538 296 55.0%	538	538	対象者減
2) その他	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考

⑤ 住民の理解のための取組		地域における当院の役割・病床機能再編及び在宅医療の必要性については院内掲示・ホームページ等により啓蒙を行う。							
② 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	1)収支改善に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	経常収支比率(%)			104.3	100.8	100.1	101.8	101.4	
		106.9	99.8	108.0	107.9	107.5			
				103.5%	107.0%	107.4%			
	医業収支比率(%)			88.4	90.9	91.1	92.9	92.7	
		85.4	83.1	92.4	87.3	87.6			
				104.5%	96.0%	96.2%			
	2)経費削減に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	材料費の対医業収益比率(%)			13.9	14.6	14.7	14.8	14.8	患者増加に伴う材料費の増加
		14.7	15.3	15.5	13.2	14.4			
				111.5%	90.4%	98.0%			
	100床当たり職員数(人)			140	140	140	140	140	
		144	140	135	144	150			
				96.4%	102.9%	107.1%			
	3)収入確保に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
	延べ入院患者数(人)			11,680	10,215	10,202	10,134	10,093	
		10,272	10,245	12,684	10,751	12,520			
				108.6%	105.2%	122.7%			
	延べ外来患者数(人)			37,890	37,894	37,742	37,591	37,441	
41,454		37,586	37,330	35,078	33,457				
			98.5%	92.6%	88.6%				
病床利用率(%)			66.7	58.3	58.1	57.8	57.6		
	58.6	58.3	72.4	61.4	71.5				
			108.6%	105.3%	123.1%				
4)経営の安定性に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考	
医師数(人)			6	6	6	6	6	6	
	6	6	6	6	6				
			100.0%	100.0%	100.0%				

② 目標達成に向けた具体的な取組							
	民間的経営手法の導入	・検体検査業務等各種外部委託業務の継続実施	検体検査業務等各種外部委託業務の継続実施				
	事業規模・事業形態の見直し	・地域医療構想を踏まえた急性期病床の調整と回復期病床等の検討	平成29年度は病床機能分化検討会を設置し検討 平成30年度は外部コンサルタントを受け今後の病床規模・病床機能を検討				
	経費削減・抑制対策	・後発医薬品の採用促進による薬品費の削減 ・オーダーリングシステムの導入に伴う人件費の抑制	後発医薬品の採用促進 28年601品目中194品(32.2%)→29年554品目中232品(41.8%)。薬品費は21,163千円減 29年554品目中232品(41.8%)→30年603品目中302品(50.0%)。30年度は入院患者増もあり薬品費は5,682千円増				
収入増加・確保対策	・診療報酬に係る施設基準の見直しによる診療単価の増	他の病院・診療所と同様に当院でも医療スタッフの不足が大きな課題となっているが、患者の受療動向を注視しながら、検討を重ねていく。					
その他	・院内勉強会の定期開催による医療の質の向上 ・ホームページを活用した医師募集や情報発信の充実 ・これまで実施してきた健全化のための諸施策を継続実施し経営基盤の健全化を図る。	・院内勉強会を月1回実施 ・これまで実施してきた健全化のための諸施策を継続実施					
③ 再編・ネットワーク化に向けた取組	地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。						
	【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。						
④ 経営形態の見直し	大間病院は下北北通り地域における唯一の病院として、救急医療等不採算部門の運営が不可欠であることから、指定管理者制度への移行や民間譲渡は困難である。 地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。 このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。						
	【取組状況】 現状維持とする。						
総合評価	入院では老人施設等からの入院が増加し患者増となったが、外来では人口減少等により患者は減少傾向となっている。また平成30年度はオーダーリングシステムを導入し、業務効率化を図っている。今後も北通り地区の拠点病院として、むつ総合病院を中心に他の病院・診療所と連携を強め、適切な医療提供に努めていく。						
その他特記事項							

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医 業 収 益 a	746,584	802,910	737,777	765,093	762,009	▲ 3,084	761,596
(1) 料 金 収 入		665,346	720,720	654,452	679,639	695,070	15,431	676,137	673,462
(2) そ の 他		81,238	82,190	83,325	85,454	66,939	▲ 18,515	85,459	85,372
うち他会計負担金		43,082	43,082	43,171	43,082	22,314	▲ 20,768	43,082	43,082
2. 医 業 外 収 益		175,994	161,936	196,395	97,585	199,515	101,930	94,390	92,571
(1) 他会計負担金・補助金		128,643	118,377	161,445	77,684	165,901	88,217	77,348	77,004
(2) 国(県)補助金		172	237	109	291	229	▲ 62	291	291
(3) 長期前受金戻入		39,670	35,630	26,852	12,578	25,162	12,584	9,718	8,253
(4) そ の 他		7,509	7,692	7,989	7,032	8,223	1,191	7,033	7,023
経 常 収 益 (A)		922,578	964,846	934,172	862,678	961,524	98,846	855,986	851,405
入	1. 医 業 費 用 b	898,947	869,074	845,142	839,728	869,845	30,117	819,366	818,728
	(1) 職 員 給 与 費 c	481,567	481,423	501,258	501,470	514,501	13,031	487,404	491,640
	(2) 材 料 費	114,119	124,422	97,746	112,344	109,925	▲ 2,419	112,389	112,158
	(3) 経 費	190,133	178,628	173,627	182,536	175,377	▲ 7,159	180,868	179,646
	(4) 減 価 償 却 費	110,751	81,847	69,835	40,564	66,852	26,288	35,891	32,470
	(5) そ の 他	2,377	2,754	2,676	2,814	3,190	376	2,814	2,814
	2. 医 業 外 費 用	25,532	23,961	20,360	21,890	24,319	2,429	21,277	20,702
	(1) 支 払 利 息	3,813	3,367	2,833	2,469	2,120	▲ 349	1,852	1,291
	(2) そ の 他	21,719	20,594	17,527	19,421	22,199	2,778	19,425	19,411
	経 常 費 用 (B)	924,479	893,035	865,502	861,618	894,164	32,546	840,643	839,430
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 1,901	71,811	68,670	1,060	67,360	66,300	15,343	11,975	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	21,217	50,251	27,732	10,510	6,862	▲ 3,648	22,946	20,714
	2. 特 別 損 失 (E)	1,739	4,566	1,376	1,906	1,113	▲ 793	1,906	1,906
	特別損益(D)-(E) (F)	19,478	45,685	26,356	8,604	5,749	▲ 2,855	21,040	18,808
純 損 益 (C)+(F)	17,577	117,496	95,026	9,664	73,109	63,445	36,383	30,783	
累 積 欠 損 金 (G)	64	▲ 117,432	▲ 212,458	▲ 117,187	▲ 285,567	▲ 168,380	▲ 153,570	▲ 184,353	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	302,377	391,091	427,118	360,419	485,289	124,870	373,585	382,695
	流 動 負 債 (イ)	136,881	134,713	135,421	129,842	136,360	6,518	129,053	121,764
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 (オ)	▲ 235,781	▲ 329,019	▲ 365,418	▲ 303,545	▲ 423,418	▲ 119,873	▲ 317,672	▲ 326,413	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.8	108.0	107.9	100.1	107.5	7.4	101.8	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 31.6	▲ 41.0	▲ 49.5	▲ 39.7	▲ 55.6	▲ 15.9	▲ 41.7	▲ 43.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.1	92.4	87.3	91.1	87.6	▲ 3.5	92.9	92.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	64.5	60.0	67.9	65.5	67.5	2.0	64.0	64.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 271,401	▲ 363,581	▲ 365,418	▲ 303,545	▲ 423,418	▲ 119,873	▲ 317,672	▲ 326,413	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 36.4	▲ 45.3	▲ 49.5	▲ 39.6	▲ 55.5	▲ 15.9	▲ 41.7	▲ 43.0	
病 床 利 用 率	58.3	66.7	61.4	58.1	71.5	13.4	57.8	57.6	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企 業 債	35,400	11,000	4,600	0	3,000	3,000	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	38,858	56,572	8,297	49,487	26,748	▲ 22,739	49,598	49,713
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	2,700	653	783	0	38,739	38,739	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	2,916	2,916	0	0
	7. そ の 他	0	150	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	76,958	68,375	13,680	49,487	71,403	21,916	49,598	49,713
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	76,958	68,375	13,680	49,487	71,403	21,916	49,598	49,713	
支 出	1. 建 設 改 良 費	49,304	23,771	16,599	5,000	52,689	47,689	5,000	5,000
	2. 企 業 債 償 還 金	63,055	70,285	72,641	72,801	73,721	920	72,968	73,140
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	4,560	4,591	1,461	872	980	108	0	0
	支 出 計 (B)	116,919	98,647	90,701	78,673	127,390	48,717	77,968	78,140
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	39,961	30,272	77,021	29,186	55,987	26,801	28,370	28,427	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	39,961	30,272	77,021	29,186	55,987	26,801	28,370	28,427
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	39,961	30,272	77,021	29,186	55,987	26,801	28,370	28,427
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	( 48,638)	( 33,987)	( 121,000)	( 0)	( 124,000)	( 124,000)	( 0)	( 0)
	171,725	161,459	204,616	120,766	188,215	67,449	120,430	120,086
資 本 的 収 支	( 2,700)	( 725)	( 783)	( 0)	( 38,739)	( 38,739)	( 0)	( 0)
	41,558	57,225	9,080	49,487	65,487	16,000	49,598	49,713
合 計	( 51,338)	( 34,712)	( 121,783)	( 0)	( 162,739)	( 162,739)	( 0)	( 0)
	213,283	218,684	213,696	170,253	253,702	83,449	170,028	169,799

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。